

男女が共に、 いきいきと暮らせる 社会の実現を目指して

「男女共同参画社会基本法（基本法）」が制定（平成11年6月）されて8年が経過し、男女共同参画社会という言葉も一般に知られるようになってきました。しかし、いまだに性別による古い考えや習慣は、社会に根強く残っています。

市においても、平成13年3月に「蒲郡市男女共同参画プラン（参画プラン）」を策定し、男女が区別されることなく、いきいきと暮らせる家庭、地域、そして職場づくりを目指せるよう、さまざまな施策を行ってきました。

今号では、基本法や参画プランが制定される以前と現在とを比較し、家庭などより身近な場面において、男女共同参画社会に対する意識がどのように変化しているか、皆さんにご紹介します。

企画広報課
☎66♦1145



家庭における家事分担

普段の生活において、必要となる炊事や掃除などの家事分担は、一番身近な男女共同参画と言えます。

図1の調査では、基本法が制定される以前に比べ、掃除、食事の準備、後片付け（食器洗い）のすべてにおいて、妻のみで行っている家庭が減少し、反対に、夫もしくは家族全員で行っている家庭の割合が増加しています。特に、掃除、食事の後片付けは、平均して夫の5人に1人が協力をしており、内閣府の「家庭における家事分担」の年代別調査では、20代の家庭における夫の協力割合が一番高くなっています。

この要因の背景には、核家族化や女性の社会進出などが挙げられます。特に、若い世代で家事分担が進んできていることなどから、今後、さらにこの傾向は進んでいくと思われます。

しかし、海外に目を向けてみると、スウェーデンでは夫の2人に1人、アメリカでは5人に2人が、家事（掃除）の協力をしており、日本では、まだまだ家

事を妻に依存していることがうかがえます。

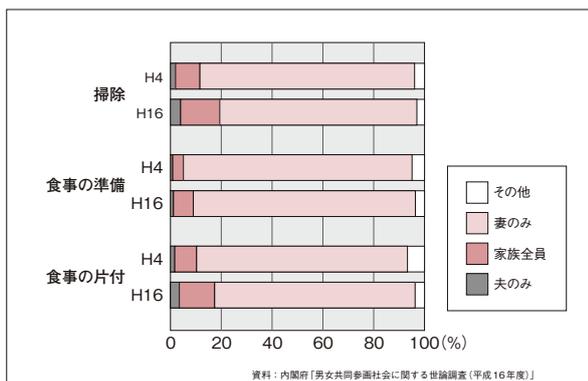


図1 家庭における家事分担の推移

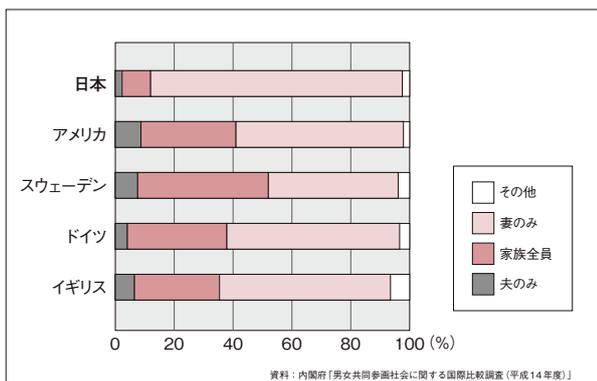


図2 家庭における家事（掃除）分担の国際比較